

## 議案第46号

### 財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及びさぬき市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成14年さぬき市条例第49号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成25年6月6日提出

さぬき市長 大山茂樹

#### 記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 取得する財産 | 調理用備品一式                                     |
| 2 取得の目的  | さぬき市志度学校給食共同調理場改修工事に伴う調理用備品の購入              |
| 3 取得価格   | 一金120,750,000円<br>うち消費税及び地方消費税額5,750,000円   |
| 4 契約の相手方 | 香川県高松市勅使町708番地<br>四国厨房器製造株式会社<br>代表取締役 片岡敦子 |
| 5 契約の方法  | 指名競争入札                                      |